

こちら佐井駐在所・・・・

238-2218

1月10日は「110番の日」です

「110番」は、青森県警察本部通信指令課につながり、110番通報を受理した通信指令課では、直ちに通報内容を管轄の警察署へ連絡し、パトロール中のパトカーや交番・駐在所の警察官が現場に急行する仕組みになっています。

110番に連絡すると、通信指令課の担当が

○何があったのか? (事件・事故)

○いつ? (今から何分くらい前)

○どこで? (場所は、目標になるものは)

○犯人は? (どんな服装か、何歳くらいか、逃げた方向は)

○どうしたか? (被害やけがの状況)

○あなたの住所と名前、電話番号は?

などを順番に聞きます。

110番通報の際は、落ち着いて、ゆっくり話すようにお願いします。

<u>駐在メモ</u> 「ながら運転」の厳罰化について

スマートフォンなどを使用しながら車を運転することを「ながら運転」といいます。 今年、この「ながら運転」について道路交通法が改正され、12月から、違反点数と反則金が大きく引き上げられました。

「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫だろう。」と思うドライバーの方もいるかもしれませんが、その一瞬の油断が、悲惨な交通事故を招く要因となります。

運転中にスマートフォンなどを使用しなければならないときは、必ず車を安全な場所に止めてから使用してください。



保育所の歯科指導に行ってきました

11月27日(水)、保育所の歯科指導に行ってきました。

雲丹(うんたん)が登場すると子どもたち は飛び跳ねて大喜びでした。





